

法人なかま

2024.September

9

No.583

- 01 研修カレンダー
税の暦
- 03 法人会からのお知らせ
メールアドレスご登録のお願い
- 04 法人会からのお知らせ
マイページ（会員情報）
利用開始のご案内
- 05 神田税務署定期人事異動 ご紹介
- 07 改正税法説明会
- 08 税法実務研修会
- 09 経営者懇談会・経営講習会
- 10 コラム
税理士 互井 敏勝
- 11 神田わが街
株式会社鋳定本店
代表取締役社長 金枝 総吉 氏
- 13 鈴木涼介税理士事務所
税理士からのアドバイス
- 14 コラム
歳川 隆雄 レポート
- 15 食いしん坊手帖
四季の味 おかず家
- 17 コラム
フリーランスライター 藤木 順平





 公益社団法人 神田法人会

神田法人会

検索

<https://kanda-hojinkai.com/>

研修カレンダー

	9月																															
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月		
<p>● 税法実務研修会 (集合 & オンライン形式)</p> <p>テーマ 法人の損金④ (減価償却費・修繕費・特別償却費等)</p> 																																
<p>● 改正税法説明会 (集合 & オンライン形式)</p> <p>テーマ 令和6年度における税制改正の概要</p> 																																

税法実務研修会
日時: 令和6年9月19日(木) 午後2時~4時
会場: 神田法人会2階セミナールーム
講師: 東京税理士会神田支部所属 税理士

改正税法説明会
日時: 令和6年9月27日(金) 午後1時30分~3時
会場: 日本教育会館8階第二会議室
講師: 神田税務署法人課税部門担当官

税の暦 9月の税務



- 9月10日
 - 1 8月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
 - 2 7月決算法人の確定申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税〉
 - 3 1月、4月、7月、10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税・地方消費税〉
 - 4 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税・地方消費税〉
- 5 1月決算法人の中間申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税〉(半期分)
- 6 消費税の年税額が400万円超の1月、4月、10月決算法人の3月ごとの中間申告〈消費税・地方消費税〉
- 7 消費税の年税額が4,800万円超の6月、7月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(5月決算法人は2か月分)〈消費税・地方消費税〉

[確定申告書等(申告のお知らせ)]

決算期	発送予定日
令和6年8月	9月27日(金)
令和6年9月	10月29日(火)

[予定(中間)申告書]

決算期	発送予定日
令和7年2月(5月・8月・11月)	10月7日(月)
令和7年3月(6月・9月・12月)	11月6日(水)

※決算期のかっこ書きは、消費税の中間申告を年3回要する法人の決算期です。

申告納税は



公益社団法人 神田法人会

みんながつながる第一歩!

メールアドレスご登録のお願い

神田法人会ではホームページをリニューアルしました。現在、情報発信・講習会・講演会を含む各種事業の登録や諸管理の一層のデジタル化を進めております。

つきましては、デジタル化推進の第一歩として、下記二次元コードより会員皆様、全員のメールアドレスの登録をお願いしております。何卒ご協力をお願い申し上げます。

メールアドレス登録のメリット

- 当会主催の税務講習・講演会・セミナー・お得なイベントなどの案内が今後、随時届き、お申込みも簡単に行うことが出来るように現在準備を進めております。また、会員の皆様専用のページも作成できるよう計画しております。
- 将来的には広報誌や会費支払通知書などが電子化されることで、みなさまに届く紙媒体の量が減り、そのことにより開封の手間とごみの量が減少し、御社のSDGsの取り組みに貢献することになります。

取得したメールアドレスの取り扱いについて

- 今回取得したメールアドレスは、本会からの各種情報の発信をはじめ、本会事業に関連するもの以外の目的で利用することはありません。
- また、会員の皆様など多数にメール発信する場合には、メーリングリスト、あるいはBCCメール等、送り先のメールアドレスが特定できない形で発信いたします。
- 各種委員会、部会、地区・支部の委員・役員に就任した際には、グループ内においてCCメールなどで共有する場合がありますが、この場合には事前に承諾をいただきます。

スマートフォンからのご登録

右記の二次元コードからアクセスし、入力フォームからご登録ください



登録URL
<https://forms.gle/SRzWxeU2xnsHhpe57>

ホームページからのご登録

神田法人会ホームページのバナーからアクセスし、入力フォームからご登録ください



ココをクリック

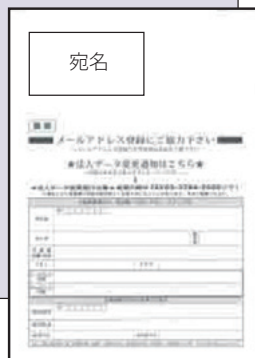
FAXでのご登録

本誌同梱の宛名台紙下段の「法人データ変更届け出書」にご記入の上、FAXでご返送ください
※アドレスをご記入の際に間違いやすい文字にはフリガナをお願いいたします

(例: 0 (ゼロ)とo (オー)、1 (イチ)とl (エル)、h (エイチ)とn (エヌ)、- (ハイフン)と_ (アンダーバー)等

記入例

オーアンダーバー イチゼロナ エルハイフン
o_ sato 107 @ l- kanda.co.jp



ご注意事項

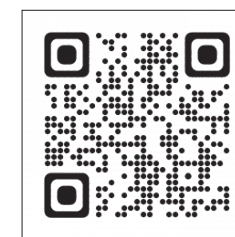
- ドメイン(kanda-hojinkai.com)受信拒否設定解除をお願いいたします
- メールアドレスの読み取りミス避けるため、できるだけスマートフォンからのご登録をお願いいたします

マイページ (会員情報) 利用開始のご案内

神田法人会ホームページで、2024年2月よりマイページ(会員情報)の運用が開始されました。マイページとは、会員が個々にカスタマイズした内容を提供出来るWEBサイト上の会員向け専用ページのことです。会員間の交流、会員企業検索、閲覧、お知らせなど将来的には新しい機能をさらに追加する予定でございます。右記の二次元バーコードを読み取って頂き、会員の情報確認ならびに企業情報の追加やアイコン・画面の更新にご協力をよろしくお願い致します。



マイページサンプル



マイページ



メールアドレス登録フォーム

ご利用頂くメリット

- 神田法人会より配信される情報コンテンツを豊富に掲載!
- 会員間の交流が図れ、自社商品やサービスの紹介、及び業務内容の検索が可能!
- スマホからも会員情報の確認や変更、各種イベント・セミナー、その他コンテンツの閲覧が可能!
- 各部会や委員会など、グループ単位でのコミュニケーションが可能!

ご利用条件

メールアドレスの登録が必須となります。

事前に事務局へ申請いただくか、以下フォームよりご登録ください。

フォーム <https://bit.ly/48fznxG>

運用開始

2024年2月1日

ログイン方法

① 下記URLへアクセス

<https://kanda-hojinkai.com/mypage/>

② マイページへログイン

上段: 会員番号またはメールアドレス
下段: パスワード

※初期パスワードは Kanda3150 です。「K」は大文字入力をお願いします。
また、ログイン後、パスワードは各自必ず変更をお願いします。

アドレス登録申請を頂きましてからご利用が可能になるまでに概ね1週間程度お時間を頂いております。

会員番号変更のお知らせ

マイページ (会員情報) 運用開始に伴い、皆様の会員番号が変更となりました。ハイフン前の3桁の数字はなくなり、ハイフン以下の既存番号の冒頭に1がつきます。

(例) 【旧会員番号】 ~~012-012345~~ ⇒ 【新会員番号】 **1**012345

新会員番号は、本誌の宛名ラベルの右下に記載されておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

今後もより便利にご利用頂けるよう、新しい機能を順次追加する予定です。
是非、ご登録をお願いします。

公益社団法人 神田法人会 神田税務署定期人事異動後、主に法人会と関係の深い幹部署員をご紹介します

(敬称略)



役職 副署長(法人担当)
 名前 白波瀬 啓之(しらはせ ひろゆき)
 出身 兵庫県神戸市
 前任 留任

一言 神田署2年目となりました。神田法人会の皆様のご協力をいただきながら、精一杯税務行政に取り組んでまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。



役職 署長
 名前 渡部 淳(わたべ あつし)
 出身 千葉県館山市
 前任 名古屋国税局 課税第二部長

一言 人情味あふれる神田の町、この「ご縁」を大切に神田法人会の皆様方と円滑な税務行政を行っていきたくて思っておりますので、よろしくお願いいたします。



役職 副署長(法人調査担当)
 名前 高群 征史(たかむね まさし)
 出身 兵庫県西宮市
 前任 江東西税務署 特別国税調査官(法人税担当)

一言 管内の歴史や魅力をしっかり学びながら、そして、会の行事等を通じて、役員及び会員の皆様との交流を深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。



役職 法人課税第1部門 審理担当官
 名前 渡邊 伯人(わたなべ のりひと)
 出身 東京都杉並区
 前任 八王子税務署 法人課税第1部門

一言 今回の異動で八王子署より参りました。歴史ある神田法人会の皆様にも少しでも役立つよう、心より努めてまいります。1年間どうぞよろしくお願い致します。



役職 法人課税第1部門 統括国税調査官
 名前 中島 幹夫(なかしま みさお)
 出身 大分県大分市
 前任 甲府税務署 法人課税第1部門

一言 歴史と伝統のある神田法人会の会活動の一助となりますよう、心より努めてまいります。1年間どうぞよろしくお願い致します。



役職 法人課税第3部門 統括国税調査官
 名前 山崎 真紀(やまざき まき)
 出身 福岡県福岡市
 前任 蒲田税務署 国際税務専門官(源泉所得税担当)

一言 この度の異動で神田署勤務となりました。神田法人会の活動に少しでもお役に立てるよう努めてまいります。1年間どうぞよろしくお願い致します。



役職 法人課税第3部門 上席審理担当官
 名前 生田 裕章(いくた ひろあき)
 出身 大阪府摂津市
 前任 四谷税務署 個人課税第2部門

一言 2年振りに源泉所得税の審理を担当することになりました。源泉徴収事務に関して神田法人会の会員の方々の一助となれば幸いです。よろしくお願い致します。

(敬称略)



役職 法人課税第2部門統括国税調査官
 名前 高野 智之(たかの ともゆき)
 前任 日本橋税務署法人課税第10部門統括国税調査官



役職 法人課税第7部門統括国税調査官
 名前 末光 則和(すえみつ のりかず)
 前任 渋谷税務署法人課税第16部門統括国税調査官



役職 法人課税第8部門統括国税調査官
 名前 加藤 勝也(かとう かつや)
 前任 神田税務署 法人課税第1部門 連絡調整官



役職 法人課税第9部門統括国税調査官
 名前 森下 清伸(もりした きよのぶ)
 前任 留任



役職 法人課税第10部門統括国税調査官
 名前 外池 晃平(とのおいけ こうへい)
 前任 国税庁審理室審理2係長



役職 法人課税第11部門統括国税調査官
 名前 上野 宏毅(うえの ひろき)
 前任 留任



役職 法人課税第1部門審理担当官
 名前 石井 孝亮(いしい たかあき)
 前任 柏税務署法人課税第5部門国税調査官

1年間、
 よろしく願いいたします。



令和6年度

改正税法説明会



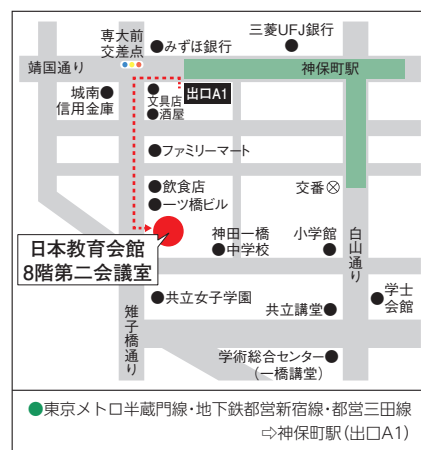
テーマ

令和6年度における 税制改正の概要

参加
無料

このたび当法人会では、法人税、消費税および源泉所得税について、令和6年度の改正点を中心とした説明会を開催致します。わかりやすく実務に役立つ内容ですので、この機会に奮ってご参加ください。

- 日時** 令和6年9月27日(金) 午後1時30分～3時
- 会場** 日本教育会館 8階第二会議室
ZOOMウェビナーを用いた集合&オンライン形式
- 講師** 神田税務署法人課税部門担当
- テキスト**
 - 会場参加者には紙の資料を配布致します。
 - オンライン参加者は申込ページよりダウンロードをお願い致します。
 - ※資料は開催1週間前に公開予定です。
- 会費** 無料
- 定員** 会場 120名様まで
オンライン 500名様まで
- 申込期日** 9月17日(火)まで
- 申込方法** 神田法人会HPより事前申込制になります



- step 1** 神田法人会HP 事業・研修のご案内の予定一覧を確認
- step 2** 一覧の欄の中にある「令和6年度 改正税法説明会」を選択
- step 3** 案内ページ下部のお申込フォームより必要事項を入力しお申込
- step 4** 自動返信のメールが届けばお申込完了となります

～税理士による無料税務相談コーナー設置～

改正税法説明会終了後の午後3時から4時30分まで、8階810にて無料税務相談会を開催致します。

お申込に関する注意事項 (必ずご一読ください)

- お申込について**
 - 会場参加
 - ①当会HP事業・研修のご案内の「令和6年度 改正税法説明会」会場参加フォームより必要事項を入力してお申し込みください。
 - ②送信完了メッセージが届くとお申込完了となります。
 - オンライン参加
 - ①当会HP事業・研修のご案内の「令和6年度 改正税法説明会」オンライン参加フォームより必要事項を入力してお申し込みください。
 - ②ZOOMより案内メッセージが自動返信で届くとお申込完了となります。
 - ③お申込は参加ご希望者様毎に当日使用するアドレスでHPより登録を行うようにしてください。
※自動返信のご案内を返信する都合上ドメイン設定や入力ミスがあった際には登録後に案内返信が届かない場合がございますのでご注意ください。
 - ④共通のアドレスで複数名でお申込する場合必ず参加人数を忘れず明記してください。

ご不明点は神田法人会事務局 (TEL : 03-3294-2531) まで

令和6年度

税法実務研修会



テーマ

法人の損金⑤ (繰延資産・引当金・租税公課等)

- 日時** 令和6年10月21日(月) 午後2時～4時
- 会場** 神田法人会2階セミナールーム
ZOOMウェビナーを用いた集合&オンライン形式
- 講師** 東京税理士会神田支部所属 税理士
- テキスト** 「令和6年版図解法人税」
定価3,740円(税込)
※お申込者様へは割引価格でのご提供となります。
- 会費** 会員 テキスト代のみ
非会員 テキスト代+参加費2,000円/社
- 定員** 会場 50名様まで
オンライン 500名様まで
- 申込期日** 10月10日(木)まで
- 申込方法** 神田法人会HPより事前申込制になります



- step 1** 神田法人会HP 事業・研修のご案内の予定一覧を確認
- step 2** 一覧の中にある「税法実務研修会」を選択
- step 3** 案内ページ下部のお申込フォームより必要事項を入力しお申込
- step 4** 自動返信のメールが届けばお申込完了となります

お申込に関する注意事項 (必ずご一読ください)

- お申込について**
 - 会場参加
 - ①当会HP事業・研修のご案内の該当研修タイトル会場参加フォームより必要事項を入力してお申し込みください。
 - ②送信完了メッセージが出るとお申込完了となります。
 - オンライン参加
 - ①当会HP事業・研修のご案内の該当研修タイトルオンライン参加フォームより必要事項を入力してお申し込みください。
 - ②ZOOMより案内メッセージが自動返信で届くとお申込完了となります。
 - ③お申込は参加ご希望者様毎に当日使用するアドレスでHPより登録を行うようにしてください。
※自動返信のご案内を返信する都合上ドメイン設定や入力ミスがあった際には登録後に案内返信が届かない場合がございますのでご注意ください。
 - ④共通のアドレスで複数名でお申込する場合必ず参加人数と書籍購入数を忘れず明記してください。
※明記されていないお申込については参加あるいはテキスト購入が認められない場合がございます。
- テキストの購入について**
 - 共通
 - ①既に所持している場合は別途購入の必要ございません。
 - 会場参加
 - ①開催当日に会場で直接販売致します。
 - オンライン参加
 - ①購入希望の場合申込登録住所へ発送致します。
 - ②申込締切が購入手続きの締切となる為期日を過ぎた後の購入キャンセル、変更はお受け致しかねます。
 - ③参加申込が確認出来ない分の複数購入はお受け致しかねます。
 - ④テキストの発送・請求は当会からではなく、(一財)大蔵財務協会よりテキストに同梱する方式で請求書を送付させていただきます。

ご不明点は神田法人会事務局 (TEL : 03-3294-2531) まで

公開事業

令和6年度 経営者懇談会・経営講習会



テーマ

「経営者必見！中小企業の為の 具体的生成AIの使い方」 ～まずはChatGPTを使ってみよう～

日々成長を続けるDXの世界。その中でも今やビジネス社会においても活用が進んでいる生成AIですが、「よくわからない」「ついていけない」「具体的にどう使えばよいのか？」という方も多いのではないのでしょうか。特に生成AIの分野は目まぐるしくアップデートされ午前の情報は午後にはもう古いといったことも往々にしておきています。

今回は最先端情報や中小企業での利用事例、生成AIの選び方、失敗しないためのコツなど、生成AIの現状と具体的な使い方について、日本マイクロソフトのエバンジェリストである講師が当日は実際にChatGPTを使って解りやすく解説します。ぜひこの機会にご参加ください。

講師 日本マイクロソフト株式会社 業務執行役員 エバンジェリスト
西脇 資哲 (にしわき もとあき) 氏



プロフィール：日本経済新聞でも紹介されたIT「伝道師」。IT業界の著名カリスマエバンジェリスト。エバンジェリストとはわかりやすく製品やサービス、技術を紹介する職種。現在はマイクロソフトにて多くの製品・サービスを伝え広めるエバンジェリスト。コミュニケーションやデモンストレーションといった分野での講演や執筆活動も行い、製造業、金融業、官公庁、教育機関などでのプレゼンテーション講座を幅広く手がける。ドローンの愛好家でもありドローンビジネスにも精通しておりスタートアップ向け投資ファンドの運営メンバーでもある。また、京都大学 iPS細胞研究所 山中伸弥所長のコミュニケーションアドバイザーでもある。

日時 令和6年10月2日(水) 午後6時30分～8時

会場 KKRホテル東京 11F 丹頂
(東京都千代田区大手町1-4-1) TEL. 03-3287-2921

会費 無料

定員 50名様

申込期日 9月25日(水)まで

申込方法 神田法人会HPより事前申込制になります



step 1

神田法人会HP
事業・研修のご案内の
予定一覧を確認

step 2

一覧の中にある
「経営者懇談会・
経営講習会」を
選択

step 3

案内ページ下部の
お申込フォームより
必要事項を入力しお申込

step 4

自動返信の
メールが届けば
お申込完了となります

ご不明点は神田法人会事務局 (TEL: 03-3294-2531) まで

財産債務調書制度の改正と 過少申告加算税等の特例措置

～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

リサ 令和5年分以後の財産債務調書制度について改正がありましたね。

サキ先生 財産債務調書の提出義務者や提出期限などについて見直しが行われました。

リサ 具体的にはどのような見直しですか？

サキ先生 改正前の財産債務調書の提出義務者は、その年分の退職所得を除く各種所得金額の合計額が2,000万円を超え、かつ、その年の12月31日においてその価額の合計額が3億円以上の財産またはその価額の合計額が1億円以上の有価証券等を有する場合とされていましたが、これに加えて、その年の12月31日において、その合計額が10億円以上の財産を有する方が新たな提出義務者となりました。また、提出期限がその年の翌年の3月15日からその年の翌年の6月30日とされるとともに、財産債務調書への記載を省略することができる家庭用財産の取得価額の基準を100万円未満から300万円未満に引き上げるなど記載を簡略化できる範囲が拡充されました。

リサ なぜ、このような見直しがされたのですか？

サキ先生 改正前の制度では、その年分の退職所得を除く各種所得金額の合計額が2,000万円以下の方は、仮に高額な資産を保有していたとしても、提出義務がないため、納税者の財産状況等を十分に把握することができていない面があったためです。今回の改正では、提出義務者の事務負担の軽減の観点から、提出期限が後倒しされるとともに、記載事項の運用上の簡略化が行われた上で、提出義務者の範囲の見直しが行われました。

リサ 財産債務調書の提出に関して、過少申告加算税等の特例措置があると聞きましたが、どのようなものですか？

サキ先生 財産債務調書を提出期限内に提出した場合に、財産債務調書に記載がある財産または債務に関して所得税・相続税の申告漏れが生じたときは、その財産または債務に係る過少申告加算税等が5%軽減されます。また、提出期限内に提出がない場合または提出期限内に提出された財産債務調書に記載すべき財産または債務の記載がない場合に、その財産または債務に関して所得税の申告漏れが生じたときは、その財産または債務に係る過少申告加算税等が5%加重されます（相続財産債務を有する方の責めに帰すべき事由がなく提出等がない場合には、加重対象となりません）。

リサ 今回の改正で提出期限後に財産債務調書が提出された場合の宥恕（ゆうじょ）措置も見直されたと聞きましたが、どのようなものですか？

サキ先生 提出期限後に財産債務調書が提出された場合において、その提出が、その財産債務に係る所得税又は財産に対する相続税についての調査があったことにより更正または決定があるべきことを予知してされたものでないときは、その財産債務調書は提出期限内に提出されたものとみなす措置について、その提出が調査通知前にされたものである場合に限り、適用することとされました。

リサ まずは、財産債務調書の提出漏れがないようにすることが大切です。

【筆者紹介】

互井 敏勝 (たがい としかつ)

1968年生まれ。東京国税不服審判所審判部、同所管理課、国税庁長官官房会計課、東京国税局総務部税務相談室などを経て、東京都中央区で税理士登録。近著『令和6年版 税制改正経過一覽ハンドブック』、『経営に活かす税務の数的基準』（共著、大蔵財務協会）、『改訂版所得税重要事例集』（共著、税務研究会）など。



神田岩本町に明治5年から続く、老舗メーカーの6代目、金枝総吉さん

会員企業訪問シリーズ

神田わが街

第18回

株式会社鉦定本店

明治5年創業。ねじやボルトなど締結部品の専門商として、多彩な材質、形状、サイズの製品を取り扱っている。顧客のニーズに応じた加工提案を行い、協力工場と連携して一貫したサービスを提供することで、長年にわたり信頼と実績を築いてきた。江戸っ子の精神を受け継ぎ、確かな品質と迅速な対応で、顧客満足を追求している。

企業データ

●東京都千代田区岩本町2-13-2
鉦定本店第二ビル
TEL 03-3861-2521 (代)

2024年9月現在



江戸っ子精神で紡ぐ 信頼と技術の150年史

生粋の江戸っ子が率いる青年部会

「江戸っ子」という言葉がいつから使われるようになったのか定かではないが、江戸後期に活躍した式亭三馬や十返舎一九、山東京伝といった人気作家の作品の中に、その記述が見られる。一般的な江戸っ子像としては、「江戸での出生が三代続いている」、「快活で裏表のない性格」、「義理人情を重んじ、粋でいなせという美学を持っている」といったイメージであろう。2023年から神田法人会青年部の部会長を務める金枝総吉さんは、絵に描いたような江戸っ子である。8月に実施された青年部の熊本研修旅行に20名近くが参加するなど、金枝部会長率いる青年部会は精力的に活動していて部会員は現在120名を数える。「会社の社長が集まっているから当たり前なのかもしれませんが、本当に皆さん個性的な人ばかりで、こんな個性的な方々がひとつにまとまった会というのは素晴らしいと思いますね。歴代の部会長のように私もしっかりとまとめていかねばならないと常々思っています」と金枝部会長は語る。神田法人会に青年部会が創設されたのは1982年で、初代部会長は現神田法人会藤井会長の亡父、藤井康男さん。現在、全国各地に440の法人会があり、1996年にすべての法人会に青年部が設置されるようになった。活動の大きな柱は地域の小中学生への租税教育

であり、神田法人会青年部会では千代田区内の小学4年生を対象にした租税教室を毎年実施している。今年はお茶の水小学校、千代田小学校、昌平小学校、和泉小学校で実施した。また、年に一度開催される「全国青年の集い」により連携が強化され、こうした活動が法人会自体の活性化と発展に寄与している。

宮中の建物の装飾にも用いられた 鉦定の太鼓鉦

総吉さんが代表取締役社長を務める株式会社鉦定本店の創業は1872年（明治5年）である。創業者の金枝栄之進定則は元々武士の家系だったが、明治になり武士の時代が終わったことで鉦打ちの仕事を生業にすることにした。江戸時代はまだ、鉦釘やねじは一般的なものではなかった。鉦釘やねじが普及するのは文明開化以降である。その象徴的な出来事が、鉄道の発達だろう。新橋・横浜間に鉄道が開通したのは、同社の創業年と同じ1872年である。サムライから鉦打ちに転身した初代は、これからの社会で鉦釘やねじの需要が高まることを察知していたに違いない。ここで釘、鉦、ねじの違いを簡単に説明したい。釘は細長く先端が尖った金属製の棒で、木材などを固定するために使用される。鉦は釘よりも短く、先端が尖ったピンで、頭



8月に実施された青年部会の熊本研修旅行の初日では釣り船を2隻チャーターして、船釣りを楽しんだ。写真はイタダコを手で笑みを浮かべる金枝さん



鉦螺を格子状の仕切りに納めたショーケース

部が大きく装飾性があり、家具や衣服、靴などの装飾や補強に使われる。ねじは螺旋状の溝があり、回転させて材料を締め付けるために使用される。釘は構造的な固定、鉦は装飾や補強、ねじは締結と固定を目的とする。軸にねじ山がない頭付きの部品はリベットと呼ばれるが、リベットを国内で最初に作ったのは同社といわれている。鉦は用途によって名称が付けられ、たとえば船に使うなら船鉦、下駄なら下駄鉦といったくあいで、初代定則は太鼓に用いられる太鼓鉦を得意にした。定則が手打ちした鉦は品質がよく評判になり、宮中の建物の装飾にも使われるようになった。明治政府が掲げた殖産興業、富国強兵も追い風になり、鉦定の鉦釘は作れば作るほど売れるようになった。そこで焼き玉エンジンの製鉦機を導入し大量生産を始め、さらに職人たちから買い取る下請け制度も始めた。長男の七が跡を継いでから業績はさらに伸び、日清・日露戦争も追い風になった。2022年に編まれた創業150年誌には、こうした創業当時の話から現在の6代目までどのようにパトンが渡されてきたかが、詳細に記されている。150年の社史を俯瞰してみると、いい時もあれば悪い時もあり、戦争や火災の影響を強く受けてきたことがわかる。特に戦争では一時的に業績は伸びるものの、あくまでも一過性である。第二次世界大戦においては工場が軍の管理下におかれ、さらに統制によって企業活動が大幅に制限され、休業を余儀なくされた。結果的にこれ以降、同社はメーカーとしてではなく商社として存続する道を選んだ。

中国進出、デジタル化、 新たなチャレンジ

6年間の社会人生活を経て、総吉さんが鉦定本店に入社したのは2001年のこと。この年、聖域なき構造改革を掲げた小泉内閣が発足。9月11日にはアメリカで同時多発テロが勃発。12月には中国がWTO（世界貿易機関）に加盟。これ以降、中国経済は目覚ましい発展を遂げ、日本企業も挙って中国に進出した。WTO加盟当時の中国のGDPは日本の3分の1程度だったが、20年後には日本の3倍になったのである（独立行政法人

経済産業研究所調べ）。2007年、常務取締役になっていた総吉さんは、初めて中国の地に降り立った。「正直、ねじ屋が中国ビジネスに進出するなんて考えてもいなかったんですが、大の取引先が向こうに工場を建てることになり、そこに部品を供給せねばならなくなったのです」と総吉さんは当時を振り返る。そこでまず、知り

合いのつてを辿って現地の工場を回ったが、品質的にとても扱えるレベルではなかった。やはり自分で切り開くしかない、まずは本社で中国人の採用をるところから始めた。多数の応募があったが、実際に会ってみると胡散臭い人ばかりだった。1人をのぞいては。「自分がどれだけすごい経験があるとか、こんな大物と知り合いだと自慢ばかりする人がほとんどだったんですが、1人だけ風呂敷を広げない人がいたので、前の会社を辞めた理由を聞いたら、ひどい仕打ちをされたので社長をブン殴ってきたというんです。この人は裏と表がないだろうと思ったんです（笑）」

江戸っ子の直感にしたがって、その場で採用を決めた。一緒に中国に行き、ネット検索などで目ぼしい業者を調べて、ビジネスパートナーになりうるかどうか面談した。そしてようやく、いくつかのメーカーと取引を行えるようになり、2008年に同社の天津支社である鉦定商貿有限公司を設立した。現地の社長ともいべき総経理は、東京本社で採用したその中国人に任せた。総吉さんはビザの関係もあり、日本と中国を行き来する生活がしばらく続いた。最初の1年間は半分ほど中国にいた。

どうにか軌道に乗りかけた頃、品質の壁にぶち当たった。天津での納品先の大半は日系企業であり、日本国内同様の品質保証を求められた。一方、部品製造元の台湾系メーカーの中には、日本流の品質保証の考え方が浸透していなかったために、不良品が混入して納品されることが多々あった。「メーカーからすれば、それくらいの不良品は許容範囲だというし、納品先からは怒られるし（笑）。まさに板挟み状態でした」と総吉さんは苦笑い。そこで導入したのが、画像選別機である。小ねじやボルトを複数のカメラによって多方向から撮影し、寸法や形状が基準範囲内であるかを自動的に選別してくれるのだ。このような厳格な管理体制を敷き、天津支社の受注量は右肩上がりで伸び、複数の顧客から優秀協力賞を受賞した。そしてもう一つ、

総吉さんが取り組んだ大きな事業が在庫管理や品質向上のデジタル化である。岩本町の本社ビルには約4万点の在庫がある。経営の効率化にはこの膨大な数の在庫を正確に管理することが必要不可欠であり、全アイテムにQRコードを貼って管理するシステムを導入した。システム開発費のほかに新たなハードウェアがいくつも必要になり、さらに導入前に全アイテムにQRコード付キラベルを貼らねばならず、社員からの反発も予想された。しかし、総吉さんはこれを遂行し、結果的に在庫管理のみならず、業務効率も大幅に向上した。その後も、在庫管理や品質向上のためのシステムをブラッシュアップし現在に至る。そして今、6代目は新たな一歩を踏み出そうとしている。「正直、中国に進出した当初は相当大変だったので、またあのような日々が来るのかと思うと気後れしてしまいましたが、ベトナムに進出することになるかもしれません。まあ、やると決めたら腹を括ってやりますけどね（笑）」。

レポート◎山根和明（広報委員会）

株式会社鉦定本店

代表取締役社長
金枝 総吉（かなえだ そうきち）

- 1973年11月 東京都千代田区生まれ
- 1997年3月 立正大学経営学部卒業
- 1997年4月 株式会社アイ・エス・ビー入社
- 2001年3月 株式会社アイ・エス・ビー退社
- 2001年4月 株式会社鉦定本店入社
- 2012年より同社代表取締役社長に就任
- 神田法人会青年部会会長
- 東京鉦螺協同組合流通経営委員長



税理士からの アドバイス

vol.110

中小企業倒産防止共済 (経営セーフティ共済)

鈴木 涼介 税理士

鈴木涼介税理士事務所
〒101-0047 東京都千代田区内神田3-9-3
喜助神田西口ビル403号室
TEL. 03-6260-8961
FAX. 03-6260-8962

Q. 中小企業倒産防止共済制度(経営セーフティ共済)の税務上の取扱いについて教えてください。



A. 中小企業倒産防止共済制度に加入した場合、その掛金は個人事業主の必要経費又は法人の損金の額に算入されます。ただし、必要経費又は損金の額に算入するためには、一定の書類の添付が必要となります。また、令和6年度税制改正においては、共済契約解除後、再契約したとしても、2年を経過する日までの間に支出する掛金は必要経費又は損金の額に算入されないこととなりました。

1 制度の概要

中小企業は、取引先が倒産してしまうと、自社も連鎖して倒産に追い込まれるなど、その影響を強く受けることがあります。そこで、取引先が倒産した場合に、中小企業が連鎖倒産や経営難に陥ることを防ぐための制度として「中小企業倒産防止共済制度」があります。この制度は、中小企業倒産防止共済法に基づくもので、国の中小企業政策の中核的な実施機関である「独立行政法人中小企業基盤整備機構」が運営しています。

取引先が倒産した場合、無担保・無保証人で掛金の最高10倍(上限8,000万円)まで借入れを行うことができます。掛金は、月額5,000円から20万円までの範囲(5,000円単位)で設定することができます(積立限度額800万円)。加入後に掛金を変更することもできますが、減額の場合は事業規模縮小による理由など経済産業省令で定められている一定の理由が必要となります。また、掛金を前納することもできるほか、加入者の任意又は一定の事由に該当する場合に契約を解約(解除)することも可能です。

2 税務上の取扱い

中小企業倒産防止共済に係る掛金を支出した場合には、支出の日の属する年分の事業所得の必要経費又は支出の日の属する事業年度の損金の額に算入されます(措法28①、66の11①)。個人事業主が掛金を必要経費に算入する場合には、確定申告書に「特定の基金に対する負担金等の必要経費算入に関する明細書」を、法人が掛金を損金の額に算入する場合には、確定申告書等に「特定の基金に対する負担金等の損金算入に関する明細書」を添付する必要があります(措法28②、66の11②)。

掛金を前納した場合には、前納の期間が1年以内であるものについては、支出の日の属する年分又は事業年度の必要経費又は損金の額に算入することができます(措基通28-3、66の11-3)。

また、解約した場合に解約手当金を受け取った場合には、個人事業主の場合は事業所得の収入金額に、法人の場合は益金の額に算入されます。

3 令和6年度税制改正

令和6年度税制改正において、個人事業主又は法人が締結していた中小企業倒産防止共済契約を解除(任意解約を含みます。)した後に、中小企業倒産防止共済契約を再契約したときは、「その解除の日から同日以後2年を経過する日までの間に支出する掛金」については、必要経費又は損金の額に算入されないこととされました(措法28①、66の11①)。この取扱いは、中小企業倒産防止共済契約について令和6年10月1日以後に解除があった後に、中小企業倒産防止共済契約を再契約した場合の掛金について適用されます(令和6年改正法附則30、53)。

世間がお盆休みに入る直前、すなわち8月第3週の初め頃まで永田町関係者の間では9月後半に実施される自民党総裁選でいったい誰が岸田文雄首相(党総裁)の後継者に選出されるのか——のみに関心が集中していた。当然と言えば当然である。そして岸田後継を巡る見立てや見通しは岸田氏の総裁選不出馬が前提となっていた。では、この間の内閣支持率低迷と自民支持率急落の責は誰が負うべきなのか。自民党最大派閥安倍派(清和会)の政治資金規正法違反(裏金)事件発覚によって古くて新しい「政治とカネ」問題に着火し、瞬間に火の手は拡がり、あっという間に延焼して東京・永田町の自民党本部はほぼ全焼した。即ち、自民党政治そのものに批判が収斂していったのだ。批判の集中砲火を浴びた自民党総裁は岸田首相である。バッシングされる右代表が岸田氏である限り、早ければ年内衆院解散・総選挙、遅くとも来夏参院選との衆参同日選を戦わなければならない党内の衆院当選3、4回以下の若手・中堅は「選挙の顔」として岸田氏を忌避する声が圧倒的に多い。それ故に永田町関係者は「岸首相の下では戦えない」を当然視して岸田氏不出馬説が常識となった。従って、お盆休み前発売の雑誌メディアの政局関連記事はほぼ一致して、岸田氏不出馬を前提に①石破茂元幹事長、②小泉進次郎元環境相、③加藤勝信元官房長官、④河野太郎デジタル相、⑤小林鷹之前経済安全保障相、⑥高市早苗経済安全保障相、⑦茂木敏充幹事長——各氏の意欲や取り巻く党内勢力情勢を取り上げた。中でも最も力が入っていたのが石破氏。盆入り直前の8月7日に『保守政治家一わが政策、わが天命』(講談社)が刊行された(聞き書きは『毎日新聞』元政治部長の倉重篤郎氏)。5度目の総裁選挑戦となる石破氏がこのタイミングで同書刊行を準備していたことは通読すれば分かる。揺るぎない出馬の意志を持つ高市氏も『日本の経済安全保障—国家国民を守る黄金律』(飛鳥新社)を7月初旬に刊行している。同月下旬から8月初旬には各氏をプレーアップする記事を週刊・月刊誌で散見した。

一方、7月下旬になると主に霞が関から「この時期に果たして小泉氏に国家運営を委ねられるのか」、さらに永田町からは「人間性にやや問題がある石破氏は国家指導者足り得るのか」といった声が耳に届くようになった。と同時に、首相官邸サイドから自民党総裁再選を目指す岸田氏はどんなに厳しい言葉で指弾されても「決してめげない」し、揚げ足取り風に言えば「鈍感力」を具えており総裁選出馬の決意は不動であると伝わ

て来た。事実、筆者は連載コラムに総理のその頃の胸中を推し量って孔子の言葉「君子固より窮す。小人窮すれば斯に濫る」を引用して次のように書いた。「少なくとも筆者の目に映る岸田氏は窮しているが動じていない。自身は天命を受けているとの強い信念があるようだ」——と。その後会った官邸幹部は「その通りです」と語った。ここで指摘したかったのは、「岸田氏不出馬」を前提とする総裁選の見立てや見通しの殆どは前提が違えばミスリードになるということである。だが、先達が言った「一寸先は闇」はまさに正しい。正直言って筆者は、たとえ石破氏や小泉氏が名乗り上げて、総裁選決選投票(自民党衆参院議員のみ)で岸田氏再選の可能性は小さくないと判断していた。だが、8月5日の東京株式市場の日経平均株価の終値は4,451円下落して3万1,458円で引けた。過去最大の下げ幅だった。米国経済減速の予測は前週から報じられていたが、これほどの暴落は想像の外であった。早速、市場関係者は「日本発のブラックマンデー」というネーミングを与えた。株価が4万2,000円台に達した7月11日には岸田政権は「新NISA(少額投資非課税制度)」導入の先見性を誇ったものだ。それが僅か1カ月足らず後に一転した。「天国から地獄」とまで言わないものの、株投資にはジェットコースター体験は不可避である。それはともかく新NISAブームに乗せられた株投資新参者は大やけどを負い大変な目に遭った。恨み節の相手は当然、導入を決めた岸田氏に向かう。それでも今回の暴落はパニック売りで日本経済のファンダメンタルズを反映していないとの専門家の指摘に加えて、見立ての「週末までに落ち着きます」で安堵した。案の定、翌日の日経平均株価は過去最大の上げ幅で終値3万4,675円まで反転した。こういうことになるはずだ。新参の岸田氏批判材料にならない→総裁選出馬の断念はない→キングメーカー・麻生太郎副総裁も最終局面で岸田氏支持表明(茂木敏充幹事長出馬断念)——という流れで9月を迎えるのではないかと。そして岸田氏は、もう一人のキングメーカー・菅義偉前首相が推す石破氏(小泉氏)との総裁選決選投票で熾烈な過半数工作を繰り広げる……。その先を断じるには早過ぎる。少々、時間を頂きたい。

2024年8月6日、神保町のオフィスにて

歳川 隆雄 (としかわ たかお)

1947年東京生まれ
上智大学英文科中退。
現在は情報誌「インサイドライン」編集長。
TV、ラジオ、雑誌等で活躍中の気鋭の
ジャーナリスト。当会会員。



令和版

食いしん坊手帖

Vol.18

下町情緒と新しいスポットが混ざり合った江戸下町「神田」の一度は行ってみたい美味しいお店をご紹介します。



名物のおばんざい盛り合わせ。5品で1,700円＋税。もちろん酒類も各種取り揃えている

女将が一人で切り盛り 隠れ家的な小料理屋

レポート◎山根和明(広報委員会)

四季の味 おかず家

東京都千代田区神田神保町 2-6-3 B1

電話：03-6268-9766

●営業時間【平日】17:00～23:00

【木曜のみランチ】11:30～L.O.13:10

●席数:13席(カウンター7席、テーブル6席)

●定休日:土曜日・日曜日・祝日



人気料理のひとつ「出汁巻き卵」。千絵さん独自の黄金比により、ふわふわな食感に仕上がっている

行きつけの店

小料理屋という響きには、家庭的な温もりを感じられる。隠れ家という響きには、どこなく妖艶な魅力を感じられる。もし、隠れ家的な小料理屋が近くにあると知って、暖簾をくぐらざらぬ御仁はどれくらいいるだろうか。神田神保町二丁目の「四季の味 おかず家」は、どこをどう切り取っても隠れ家的な小料理屋である。店主の関根千絵さんは、きれいで落ち着いた、画に描いたような小料理屋の女将だ。飾り気のない笑顔が、ビジネスでささくれ立った心を和ませてくれる。実はこの店は本誌7月号の「神田わが街」で紹介したデジタル推進特別委員会の中尾英己委員長や、神田法人会第一地区の水野純治地区長の行きつけの店なのである。「神保町に所縁はないのですが、趣味がマラソンと登山なので、皇居ランをした後によく神保町の登山用品店に来ていました。

和食屋さんがありませんでしたので、お店を出すならこの落ち着いた町がいいなどずっと考えていたんです」と関根さん。大学卒業後、事務職として一般企業に就職したものの、いつかは自分のお店を持ちたいという夢を諦めきれずに、退社して飲食店で働くことに。飲食店といってもいろいろな選択肢があるので、自分は好きな和食の道に進もうと29歳の時、新宿にあった和食屋のキッチンで働き始めた。5年間その店で修行した後、2016年3月に念願だった自分の店を現在の場所に開いた。



和食が大好きという関根千絵(かずえ)さん。週に2～3日はアルバイトスタッフがいるものの、それ以外は一人で切り盛りしている

女将さん手作りの おばんざい盛り合わせ

店は地下鉄神保町駅から徒歩2分ほど。アクセス至便ながら、路地裏の雑居ビルの地下1階にあり、一見さんがふらりと入れるような立地ではない。地下へと続く階段を降りると、薄暗いフロアに出る。店は2軒。手前が「おかず家」でその隣に完全予約制の鉄板焼き屋がある。おかず家と書かれたえんじ色の暖簾をくぐって店内に入ると、昭和の食堂のような懐かしい空間が広がる。7人掛けのカウンターの向こうには対面式のキッチンがあり、タイル張りの壁にフライパンやお玉がぶら下がっている。家庭的な雰囲気だが、魚を焼くための鉄灸が壁際に鎮座していて、プロフェッショナルな料理を期待させてくれる。まずは看板メニューの「おばんざい盛り合わせ」を頼む。「おばんざいという言葉の響きが好きなので、使わせてもらっていますが、京都の本格的なおばんざいというよりは、家庭的なおかずになります。味付けは薄味を意識しています」と女将さん。ややあって食卓に並べられたのは「長芋のたたき」、「ポテトサラダ」、「ピーマンとじゃこの炒め」、「高野豆腐炊き合わせ」、「牛肉と舞茸のしぐれ煮」の5品。いずれも女将さんの手作りである。



本誌が配布される頃は、イワシの梅煮がメニューに加わる予定。店名に「四季の味」を掲げるだけあって、旬の素材をできるだけ用いている



フジザクラポークのジンジャーソテー。八ヶ岳南麓で飼育された豚は肉質がきめ細かく保水性に富み、とてもジューシー



当店をご紹介いただいた神田法人会デジタル推進特別委員会の中尾委員長(向かって右手前)と水野第一地区長(向かって左奥)と広報委員の面々が、撮影終了後にやってきた

晩酌にはこれだけで十分なボリュームだが、これで1,700円(税別)というのだからありがたい。器のチョイスとバランスにも女将さんのセンスの良さが感じられる。

料理のベースになる出汁

お父さんが山梨県韮崎市のご出身ということもあり、食材は甲州から仕入れているものが多い。牛肉は甲州牛、豚肉はフジザクラポーク、お米は八ヶ岳南麓で獲れた梨北米(コシヒカリ)、ワインもほとんど甲州産である。「実は2軒目を三崎町に出したのですが、あいにくコロナになってしまって。最終的に梨北米を使ったおにぎり屋さんにしたのですが、1年半前に閉めました。今は、このお店に集中したくて(笑)。コロナ前はランチもやっていましたが、今は週一のみになっています。基本、ひとりでやっているの、なかなか体力的に厳しくて。夜のみの営業の日であっても、仕込みをする際には8時から調理場に立っている。料理のベースになる出汁は、日高昆布を50～60℃で浸出したものを沸騰手前まで熱し、そこに鰹節をふんだんに入れて5分間、沸騰手前の温度で煮出す。この出汁を用いて、素材の味を最大限に引き出すために薄味で調理するように心がけている。その真骨頂ともいべき料理が出汁巻き卵。卵3個に対して出汁70ccという黄金比で巻かれた出汁巻き卵は、ふわふわな食感で、噛むほどに滋味があふれ出てくる。女将さんがひとりで切り盛りする小料理屋で、ここまで本格的な和食を味わせてくれる店というのは、今となっては非常に貴重である。神田で汗水流す戦士たちのオアシスのような存在として、いつまでも暖簾を守り続けてもらいたいと、出汁の染み込んだイワシの梅煮を味わいながら願うのであった。

中身より見せ方が大事なのだ

50年前、1人のプロ野球選手の引退が日本国中を感動で震わせた（「そんな昔のこと、生まれてないから知らない」という人は、これからテレビ等で懐かしの映像が紹介されるはずだから見てね）。

長嶋（長島）茂雄が1974年10月14日の対ドラゴンズ戦で17年間の現役生活にピリオドを打った。試合後に行われた引退セレモニーが後々語り継がれることとなり、彼の発した「わが巨人軍は永久に不滅です」は、さすがのアンチ巨人も「(今日だけは)そうや!」と思った。

メラビアンの法則というのがある。端的に言えば「情報が相手に与える影響は言語7%、聴覚38%、視覚55%の割合である」というもの。言葉は7%ほどしか相手に伝わらない。情報の伝達は見た目が必要なのである。

ミスター（長嶋のこと）を出したあとではばから

れるが、ヒトラーはこの「視覚」を演説の最重要ポイントととらえていた。彼は「なにをしゃべる」ではなく、鏡の前で手や腕を動かし「どうしゃべる」か、見た目を研究したといわれる。

わが国の政治家は総じて演説が下手という声が多い。ヒトラーになれとは言わないが、もう少し「なに」じゃなく「どう」を勉強した方がよろしいかと…。



【筆者紹介】
藤木 順平 (ふじき じゅんぺい)
フリーランスライター。日本笑い学会会員。

編集後記

9月は季節の移り変わりが感じられる月であり、多くの変化と新たな始まりをもたらします。夏の暑さが和らぎ、少しずつ秋の気配が漂い始めるこの時期は、心身ともにリフレッシュする絶好の機会です。とはいえまだ夏を思わせる暑い毎日です。

パリ2024オリンピックが終了し、感動的な瞬間が幕を閉じました。日常生活に戻ると、少し寂しい気持ちになることもあります。

オリンピックは、勝者も敗者も含めて多くの感動と教訓を与えてくれます。勝者はその努力と成果を称えられ、敗者はその挑戦と成長を称えられます。オリンピックを通じて得られるものは、メダルや記録だけでなく、挑戦することの意義やスポーツマンシップの大切さです。

ある卓球選手が試合後のインタビューで「どれだけのいい試合をしても悔しい。100%の力を出すことはできたが、いまの100%の力では中国選手には届かなかった。ただ、試合をしたのは楽しかったのもっと強くなって4年後、また帰ってきたい」潔く負けを認め、悔しさの中に手応えもつかんだ清々しいコメントに感動しました。

オリンピックがもたらした感動やインスピレーションは、日々の生活にも大きな影響を与えることができます。

現在、パラリンピックが行われています。パラリンピック最終日の9月8日まで日本選手を応援したいと思います。

広報委員 岡 正文

神田博善 創業100年葬儀と供花で信頼と実績

<http://www.hakuzen.co.jp>

最近のお葬式事情・その不安や悩みを一挙解決

- ・家族だけで少人数で行いたい
- ・葬儀費用全体がいくら心配で、お金をかけたくない
- ・寺院との付き合いがない、または宗派がわからない、どうしたらいい?
- ・寺院(宗教者)に渡すお布施の金額は?
- ・火葬だけ行うことはできるのか?
- ・故人を自宅に戻すことができないが、どう対処してもらえるのか?
- ・病院で葬儀社を紹介されて検討している余裕がなかったが?
- ・故人の遺志を尊重し無宗教、散骨などを検討しているが?
- ・互助会の契約をもっているが解約はできるのか?
- ・区民葬でお願いできますか? 区民葬とはどんな葬儀?

博善株式会社

東京都千代田区神田錦町1丁目13番地 宝栄錦町ビル1F
☎:03(5283)8700 FAX:03(5283)8701
ご相談・お見積り・式場資料・火葬場資料など無料にて承ります
生花・花環(慶弔とも)を全国即日配達できます



法人会からのご案内

企業・商品などのPRに活かしませんか? 会員企業の広告大募集



公益社団法人 神田法人会

お申し込み、お問い合わせにつきましては当会事務局
(☎3294-2531) 広報係までお願い致します。

広報誌に企業・商品等の広告を掲載!

掲載ページ	1回の掲載料 (会員価格/未加入法人価格)	サイズ・色
※裏表紙	110,000円(税込)/132,000円(税込)	A4サイズ・カラー
裏表紙裏面	33,000円(税込)/44,000円(税込)	A5サイズ・カラー
記事中	33,000円(税込)/44,000円(税込)	A5サイズ・カラー
	55,000円(税込)/66,000円(税込)	A4サイズ・カラー

- ・版下からご希望の場合は別途賜ります。
- ・年間契約の場合掲載料が1回分割引になります。但し表紙裏広告は対象外です。

御社のチラシを広報誌に同封し配布!

チラシ同封基本料金	会員価格	未加入法人価格
1回分	70,000円(税込)	90,000円(税込)
3回分	189,000円(税込)	243,000円(税込)
6回分	336,000円(税込)	432,000円(税込)
12回分	504,000円(税込)	648,000円(税込)

- ・料金は、A4用紙1枚10g迄の印刷物を前提とした基本料金です。それ以外はお問い合わせ下さい。
- ・同封サービスは会員を対象に芝法人会、麻布法人会の会員企業にも配布することができます。各会料金体系等が異なりますのでご希望の際はお問い合わせください。

当会ホームページにバナーを掲載し御社をPR!

HP掲載料金	トップ頁と協賛企業一覧頁	13,200円(税込)
	協賛企業一覧ページのみ	6,600円(税込)

- ・バナー制作をご希望の場合は別途賜ります。
- ・バナー掲載は会員法人のみご利用できます。
- ・掲載期間は1月を起算として1年となります。

◎毎月発行・毎月会員企業へ送付。

※参考……この枠の広告料は1回 33,000円(税込)です。

KOSANは、お客様の計画的な納税の準備のお手伝いをします



納税専用定期積金

KOSAN

“そなえ”

定期積金の
店頭表示金利

+0.05%

上乗せ

ご利用
いただける方

法人・個人事業主

※当金庫に納税準備預金をお持ちの、法人・個人事業主の方
※本定期積金と同時に納税準備預金をご契約いただける方



利率

店頭表示金利+0.05%



お積立金額

10,000円以上（1,000円単位）



ご契約期間

6か月以上2年以内



お積立方法

同一のご名義の普通預金または当座預金より口座振替

本店
神保町支店
秋葉原支店
飯田橋支店
市ヶ谷支店

千代田区神田紺屋町 41
千代田区神田神保町 1-40
千代田区外神田 4-9-8
千代田区飯田橋 1-7-10
千代田区五番町 5

☎3254-3335
☎3293-4951
☎3253-6851
☎3264-4031
☎3234-3211

詳しくは、お近くの店舗までお気軽にお問合せ下さい。



未来へ、今日も明日も。

興産信用金庫

ⓂL/C 「5-785」

法人会

消費税期限内納付

推進運動

発行所 公益社団法人 神田法人会
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-13
TEL. 03-3294-2531 FAX. 03-3294-2500
<https://kanda-hojinkai.com/>

発行人 藤井隆太
編集人 田中良一